

令和3年11月8日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会
委員長 中川 幾郎

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者候補法人等の選定について(答申)

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会規則第2条の規定により、令和3年10月28日付で諮問のあった川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者の候補となる法人等について、慎重に審議した結果、下記のとおり決定したので答申いたします。

記

1. 選定結果

次に掲げる法人を、川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者の候補とする。

- ・ 名 称 一般財団法人 一庫ダム湖周辺環境整備センター
- ・ 所 在 地 川西市中央町12番1号

2. 選定方法

川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者の候補となる法人等について、市が指名した法人から提出された自主事業計画書及び事業収支計画書等の関係書類の審査を行った。

次に、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年条例第7号)第4条第1項各号の基準に基づき、法人の組織の安定性、管理運営体制の適正整備、施設運営の基本方針、管理運営体制、経営管理等の事項に基づき、指定管理者候補法人等として適任であるかについて審議を行った。

3. 選定理由

指定管理者候補法人等の選定基準に基づき、「申請者の基本的前提」、「事業運営計画」のうち、財務状況にかかる評価項目については、専門的知識を有する委員の意見を尊重するとともに、その他の評価項目については、各委員が採点したものを平均した結果、その合計得点が200点満点中、176点となり、選定基準である120点を上回った。

当該法人は、評価項目である組織の安定性や管理運営体制の適正整備、施設運営の基本方針、管理運営体制や経営管理のいずれも高得点であり、今後においても、これまで蓄積した経験とノウハウを活かし、安定した施設運営や利用者サービスの向上が期待できることから、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの指定管理者候補法人等として適任であると判断した。